

県外から山形県公立高等学校を志願する皆さんへ

山形県教育委員会

保護者の転勤等によって、県外から山形県の公立高等学校を志願する場合の手続きは、次のようになっております。

1 志願資格について

県外から志願できるのは、保護者（親権を行う者又は後見人）が入学日までに山形県に転住する場合等です。

2 「学区外高等学校志願許可」について

県外からの志願には、山形県教育委員会教育長の「学区外高等学校志願許可」が必要です。

3 「学区外高等学校志願許可」申請のために必要な書類について

申請に必要な書類は、次のとおりです。

- | | |
|--|-------------|
| (i) 学区外高等学校志願許可願（様式第3号A） | ・・・・・・・・ 1部 |
| (ii) 受検者が、在住する県の公立高等学校に志願しない旨を証明した証明書 | ・・・・・・・・ 1部 |
| （在住する県の様式によるが、無い場合は、本県の様式（様式第3号D）を参考に在籍中学校等の校長による証明書を作成する） | |
| (iii) 山形県への転住の理由を証明する公的証明書等 | ・・・・・・・・ 1部 |
| （例）「転勤証明書又は内示書の写し」など | |
| (iv) 誓約書（様式第3号C） | |
| 入学後、申請した住所に保護者と同居して通学する旨の誓約書 | |
| （本人・保護者連名） | ・・・・・・・・ 1部 |

・上記(i)(ii)(iii)(iv)の書類を在籍又は出身中学校等の校長を経由して、山形県教育局高校教育課長あて提出してください。

前期（特色）選抜を受検する場合は、令和7年12月10日（水）を目途に提出

後期（一般）選抜を受検する場合は、令和8年1月末を目途に提出

・前期（特色）選抜に漏れた者が後期（一般）選抜を受検する場合は、改めて提出する必要はありません。

・提出する際には、140円切手を貼付した返信用封筒（A4版用紙が入る角型2号封筒）を同封してください。

・許可願を作成する際には、誤記のないようにお願いします。

・志願許可申請書類を審査した上で、学区外高等学校志願許可書（様式第3号B）を在籍中学校等の校長あてに送付します。

4 募集要項について

志願先高等学校のホームページから閲覧してください。

※令和7年11月14日(金) 9:00から閲覧可能

5 出願について

(1) 前期（特色）選抜

① 出願受付期間

令和8年1月5日（月）から令和8年1月8日（木）12時まで

- ・山形県公立学校Web出願システムにより出願情報を登録してください。
- ・入学者選抜手数料として、全日制の課程については2,200円、定時制の課程については950円を納付してください。
- ・在籍する中学等の校長は、山形県公立学校Web出願システムにより調査書情報を登録してください。評定概況については登録不要です。

② 検査について

- ・期 日 A日程 令和8年1月20日（火）
B日程 令和8年2月3日（火）
- ・検査内容 志願先高等学校の募集要項で確認してください。
- ・場 所 志願先高等学校

(2) 後期（一般）選抜

① 出願受付期間

令和8年2月18日（水）から2月24日（火）12時まで

- ・山形県公立学校Web出願システムにより出願情報を登録してください。
- ・前期（特色）選抜に志願せずに後期（一般）選抜を志願する場合は、手数料として、全日制の課程については2,200円、定時制の課程については950円を納付してください。
- ・在籍する中学校等の校長は、山形県公立学校Web出願システムにより調査書情報を登録してください。評定概況については登録不要です。

※前期（特色）選抜に漏れた者が後期（一般）選抜を志願する場合、改めて調査書情報を登録する必要はありません。

② 検査について

- ・期 日 令和8年3月7日（土）
- ・検査教科 国語・社会・数学・理科・外国語（英語）
- ・検査会場 志願先高等学校
- ・そ の 他 音楽科・体育科は令和8年3月8日（日）に適性検査を行います。細部については、当該高等学校の募集要項で確認してください。

送付先（問い合わせ先）

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

山形県教育局高校教育課 入学者選抜学区外志願担当

電話 023-630-3026 e-mail ykoko@pref.yamagata.jp